



MASUKO HIROKI TOGIKAI MINSYUTO REPORT

増子ひろき

東京都議会議員

【増子ひろきプロフィール】昭和34年生まれ。衆議院議員秘書を経て平成3年より文京区議会議員4期。平成11年文京区議会議長。平成17年より都議会議員。経済・港湾委員長として新銀行東京・築地市場移転問題に取り組む。現在都議会民主党幹事長代行。

定例会

東京都議会第1回定例会報告

がん対策

推進条例を提案!



市場予算、食の安全を条件に可決!

平成24年第1回都議会定例会が、3月29日に終了しました。都議会民主党は、都民の総合的ながん対策が必要と考え、今定例会で「東京都がん対策推進条例」を提出しました。しかしながら、否定的な見解を示した会派があり、否決されることとなりました。また、築地市場の移転問題では、「食の安全を最優先する」との知事答弁を得た上で、3項目の付帯条件をつけて、関連予算に賛成することとしました。

本リポートにて私たちの質疑内容をご確認頂き、都民の皆様のご意見賜りたくお願い申し上げます。

Pick Up
01

東京のがん対策を加速

都議会民主党は、今定例会に議員提出議案第一号「東京都がん対策推進条例」を提出しました。

男性の2人に1人、女性の3人に1人はがんに罹るといわれており、東京では毎年3万人が、がんで亡くなっています。

議会質問や予算要望などでがん対策の推進を求めてきましたが、東京のがん死亡率は全国平均より高く、検診受診率も3割台と低迷。そのため、医療関係者・患者団体などからのヒアリング、視察を経て、条例案をまとめました。内容は、都民ががんについて学ぶ機会作り、予防と早期発見行動、受動喫煙防止、がんに罹っても適切な医療を選び、精神的・肉体的・社会的苦痛を軽減し、地域で良質な医療を受けられるようにするものです。

結果は、残念ながら1票差で否決。今後も、会派を超えてがんと闘う東京都議会を目指して取り組みます。

Pick Up
02

築地で食文化の拠点継承を合意! 開場は無害化が大前提!

都議会民主党は、関係者の合意や土壌汚染問題の解決がない中で、築地市場の強引な移転に反対していますが、関係者との合意については、2月7日、都と中央区とが、築地地区で食文化の拠点を継承していくことで合意しました。

今後、築地地区には、「食のプロに評価・使用される施設」あるいは「一般客・観光客にも親しまれる施設」といった食文化継承の核となる施設が整備され、場外市場とともに食文化の拠点としての「築地」が将来的にも引き継がれていくことが大いに期待されます。

一方、都議会民主党は、安全性が確認されなければ、豊洲新市場の開場には反対すると述べた上で、関係者の合意があったことを踏まえ、土壌汚染対策費などを盛り込んだ24年度市場会計予算に、条件を付けて賛成しました。

増子ひろき都議

予算委員会でも討論!!

◎平成24年3月27日予算委員会において、都議会民主党を代表して増子ひろき議員が討論を行いました。

▶私は、都議会民主党を代表して、本委員会に付託された知事提出議案の内、第18号議案には付帯決議を付し、その他の議案には原案に賛成の立場から討論を行います。

まず、第一号議案、「平成24年度東京都一般会計予算」について述べます。

一般会計の予算規模は、前年度比1.4%減の6兆1490億円と4年連続の減になり、政策的経費である一般歳出も、前年度比1.3%減の4兆5231億円に抑制されています。投資的経費は、前年度比1.2%増の8507億円であり、新たな雇用や需要の創出などにも配慮されています。

事務事業評価の対象を報告団体への支出などにも拡大して198件を見直し、約220億円の財源を確保するとともに、歳出の精査による約1160億円の事業費削減で、基金の取崩しを最小限に抑えたことは、不安定な都税収入に支えられている都財政を運営する上で当然のリスク管理であり、評価するものです。

続いて、予算の各分野について述べます。

まず、地域主権改革について述べます。

国と地方の協議の場が法制化され、その協議結果に双方が重い責任を負うことになりました。都においても、協議への意見反映に向け引き続き尽力していただきたいと考えます。

改革の推進により地方自治体の自治権が拡大されます。都には、都民生活や福祉の向上のため、その権利を適切に行使していくことが求められています。

地方税制度のあり方をしっかりと考えることと併せて、課税に当たっては、固定資産評価の改善を始めとして、公正公平を基本とし、間違いの無い正しい課税を行い、納税者に対する親切丁寧な対応を求めるものです。

次に、ハッ場ダムについてです。

24年度予算案では、一般会計、および、水道事業会計の中で、あわせて約43億円のハッ場ダム関連経費が計上されています。これらは、今年度予算と同様、国の事業執行に応じて費用が請求された際に備えて準備しておく性格のものです。

都議会民主党は、これまで最新データにもとづく水需要予測の見直しを速やかに実施し、ハッ場ダム事業の必要性について再度検証することを求めてきました。

このたび、東京水道施設再構築基本構想の素案が示され、将来の水道需要の見直しは一日最大配水量がピークで概ね600万立方メートルとなる可能性があるとの結果が示されています。しかしこの結論は、平成15年、今から9年前に行った水需要予測と全く同じであり、しかも、予測に用いるデータの経年スパンを変えるなど、結論ありきの印象がぬぐえません。

水需要予測については、安全度や負荷率などのあり方を再度見直すなど、ハッ場ダムの必要性を含め、水源確保のための施策を再検討することを、改めて求めます。

国においては、24年度予算案のなかで、ハッ場ダムの本工事の準備に必要な関連経費を盛り込みましたが、民主党は、現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」に基づく検証などの2条件を踏まえて、予算執行を判断すること

なっています。

都議会民主党は、こうした経過を厳しく見守っていきます。

次に、福祉保健施策についてです。

がん対策を一段と加速し、都民、患者ひとりひとりに、施策の効果が届くように取り組むことが必要です。そのため、都独自の死亡率目標設定、緩和ケアチーム、緩和ケア外来を増加させるため緩和ケア人材の育成の一層の推進、認定看護師・専門看護師等の専門人材の育成支援、精度の高い地域がん登録実施など、がん対策推進に一層取り組むことを求めます。さらに、がん検診受診率向上とあわせて検診精度の向上にも新たな取り組みを求めるものです。

また、がんの一次予防としても重要な受動喫煙対策については、IOCとWHOとのたばこのないオリンピックについての合意も踏まえ、オリンピック招致の観点からも明確にすべき課題であり、推進するよう求めておきます。

HIV/エイズ対策については、働き盛りの20~40歳代を中心とした普及啓発、広報の充実等を通じ、新たな感染者を1人でも少なくするよう取り組んで頂きたいと思えます。

認知症疾患医療センターの運営にあたっては、区市町村との連携を支援するとともに、地域包括支援センターとの連携等介護保険サービスとの連携構築にもしっかりと取り組むことを求めておきます。



次に、雇用及び産業振興についてです。

若年者雇用では、未就職卒業生緊急就職サポート事業の拡充をはじめ、若者の定着支援や非正規の正規雇用化などを進め、併せて、労働関係法令の周知啓発など、適正な労働環境の確立を求めるものです。

また、東京の経済成長を促すために、民主党政権下で決まった「アジアヘッドクォーター特区」での取り組みを充実・強化するとともに、同じく、IMFと世界銀行の総会を契機としたMICEの推進を求めるものです。加えて、東京ビッグサイトのできる限りの拡大をできるだけ早く実施するとともに、日本の歴史的・文化的な象徴である江戸城再建への取り組みを大いに期待するものです。

次に、教育施策についてです。

家庭と地域の教育力向上の視点から、学校と家庭の連携推進事業の推進が重要です。

家庭への支援策においては、学校生活で課題の見られる

児童・生徒とその保護者に対する支援員配置校の拡大を図るなど、取組の充実を求めます。

また、学校と地域の連携を強化するため、地域全体で小中学校の教育活動を支援する「学校支援ボランティア推進協議会」の設置を推進し、各区市町村における地域の実情に合わせ、協議会の拡充・拡大を進めるよう求めます。

さらに、若手教員が地域住民とのつながりを強め、また、社会性を身に付けるためにも、初任者研修プログラムの充実を図り、地域活動へ参加する機会を増やすことを求めるものです。

最後に、第18号議案「平成24年度東京都中央卸売市場会計予算」について述べます

私たち都議会民主党は、マニフェストにもあるように、移転予定地である豊洲の安全性が確認されていないこと。また、関係者の合意も得られていないことから、築地市場の強引な移転には反対であると主張してきました。

したがって、豊洲の安全性が確認されないなかで、東京都が、豊洲新市場を開場しようとするのであれば、私たちは、それこそ強引な移転であるとして、条例改正など今後の必要な手続きについて、反対していく考えです。

一方で、関係者の合意については、2月7日に中央区と東京都とが合意を交わすなど、大方の合意が得られたことを踏まえ、土壌汚染対策費などを盛り込んだ平成24年度予算については、賛成するものです。

私たち都議会民主党は、開場スケジュールよりも、食の安全を確保していくことの方が、都民にとっては重要であるとの立場から、自然由来と判定される汚染の除去対策や地下水の管理、液状化対策など、締め括り総括で指摘してきたことを踏まえ、さらなる取り組みを求めておきます。

また、リスクコミュニケーションを行う協議会が7月に設置され、土壌汚染問題に関心の高い水産仲卸業者を加えることで、実質的なクロスチェックになることも期待されますが、その上で、地下水のモニタリングについては、工事後2年間に限ることなく、その後も、水位や水質のモニタリングを確実にを行い、安全・安心に万全を期すことを強く要望するものです。

石原知事は、締め括り総括質疑において、「食の安全確保が最優先」と答弁されました。

また、「築地と豊洲が、ともにブランドとして、並び立つ妙案を皆で探ることは重要」と述べ、「中央区との合意に基づき、食文化の拠点を継承していくことに協力していく」と答弁されました。

私たち都議会民主党も、食の安全確保が最優先との立場から、引き続き、土壌汚染対策を厳しくチェックするとともに、築地地区の現在地に、鮮魚マーケットと言えるような食文化の拠点が継承されるよう、その実現に向けて、積極的に取り組んでいく決意です。

なお、以上の認識を申し上げた上で、私たち都議会民主党は、豊洲新市場の施設の建設工事は、汚染の処理を完了した上で実施することなど、3項目を盛り込んだ付帯決議案を提案しています。

皆さまのご賛同を心よりお願いし、都議会民主党を代表しての討論を終わります。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

FAX.03-3945-3945 E-mail masukohiroki@yahoo.co.jp

連絡先

増子ひろき 事務所

〒112-0012 文京区大塚5-20-5
TEL.090-3455-3945 FAX.03-3945-3945
E-mail masukohiroki@yahoo.co.jp